

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年2月28日
【発行者名】	ピクテ・ジャパン株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 萩野 琢英
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目6番1号
【事務連絡者氏名】	佐藤 直紀
【電話番号】	03-3212-3411
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	ピクテ・為替ヘッジなし・ゴールドファンド（野村SMA・EW向け）
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券の金額】	当初申込日：10万円とします。 継続申込期間：1兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、有価証券報告書を提出しましたので、2024年7月31日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項について、関係情報を更新するとともに、訂正すべき事項がありますのでこれを訂正するものであります。

【訂正箇所及び訂正事項】

(下線部_____は訂正箇所を示します。)

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(2)【ファンドの沿革】

<訂正前>

2024年8月19日 信託契約締結、ファンドの設定および運用開始(予定)

<訂正後>

2024年8月19日 信託契約締結、ファンドの設定および運用開始

(3)【ファンドの仕組み】

(前略)

<訂正前>

委託会社の概況(2024年6月末日現在)

<訂正後>

委託会社の概況(2024年12月末日現在)

(後略)

2【投資方針】

(2)【投資対象】

(前略)

<訂正前>

指定投資信託証券の概要

指定投資信託証券は、主に金に投資する投資信託および元本の安定性の確保を目的とする投資信託の受益証券または投資証券とし、2024年7月31日現在では以下のとおりとします。

(中略)

- a ピクテ(CH)プレシャス・メタル・ファンド フィジカル・ゴールド クラスI dy JPY受益証券

(中略)

主な費用	管理報酬等合計：純資産総額の年率0.34%(上限) (内訳、その他の費用につきましては後記「4手数料等及び税金 (3)信託報酬等および(4)その他の手数料等」をご覧ください。)
------	---

<訂正後>

指定投資信託証券の概要

指定投資信託証券は、主に金に投資する投資信託および元本の安定性の確保を目的とする投資信託の受益証券または投資証券とし、2025年2月28日現在では以下のとおりとします。

(中略)

- a ピクテ(CH)プレシャス・メタル・ファンド フィジカル・ゴールド クラスI dy JPY受益証券

(中略)

主な費用	管理報酬等合計：純資産総額の年率0.25%(上限) (内訳、その他の費用につきましては後記「4手数料等及び税金 (3)信託報酬等および(4)その他の手数料等」をご覧ください。)
------	---

(後略)

3【投資リスク】

(2) リスクの管理体制

(前略)

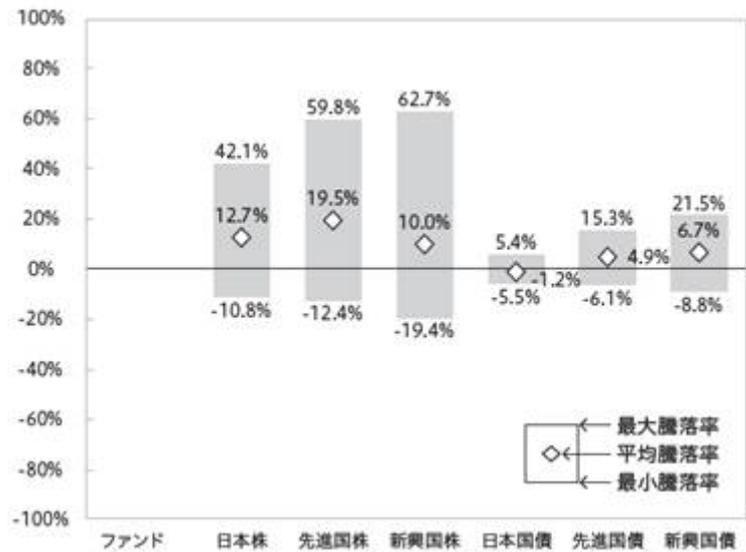
<訂正前>

<参考情報>

ファンドの年間騰落率
および基準価額の推移

ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較
(2019年7月～2024年6月)

ファンドの運用は2024年8月19日より開始する予定であり、該当事項はありません。



上記グラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。ただし、ファンドの騰落率については運用開始前のため該当事項はありません。なお、すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

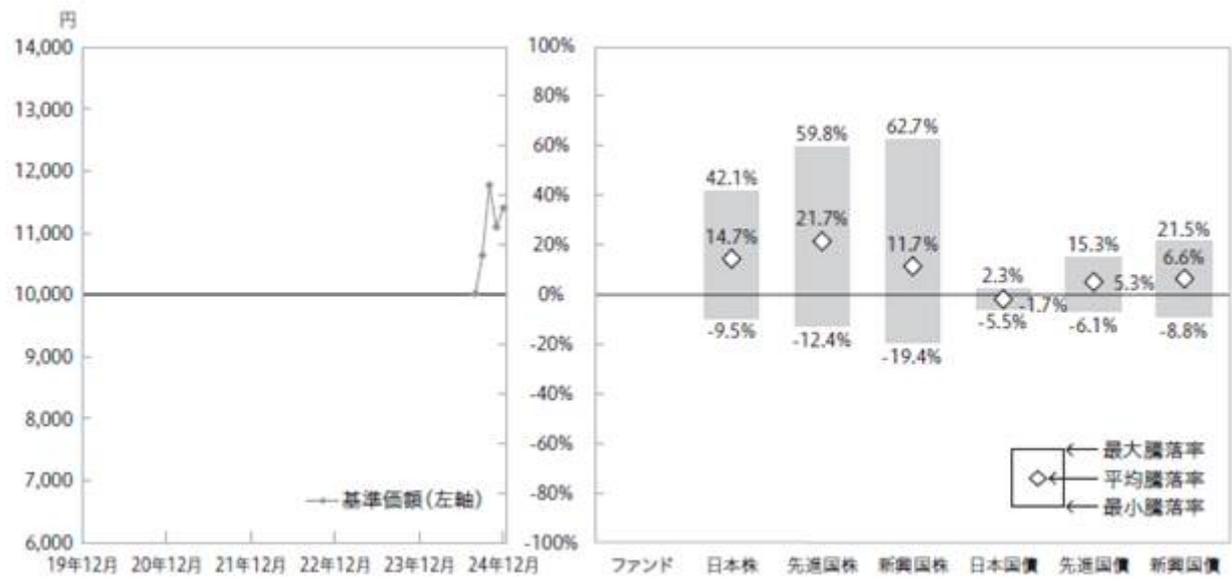
対象期間の各月末における直近1年間の騰落率の平均・最大・最小を代表的な資産クラスについて表示したものです。

<訂正後>

<参考情報>

ファンドの年間騰落率
および基準価額の推移

ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較
(2020年1月～2024年12月)



上記グラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

(注)2024年12月末日現在において運用期間が1年に満たないため、左右グラフのファンドの騰落率は表示していません。

対象期間の各月末における直近1年間の騰落率の平均・最大・最小を代表的な資産クラスについて表示したものです。

(後略)

4【手数料等及び税金】

(3)【信託報酬等】

(前略)

<訂正前>

<指定投資信託証券に係る報酬>

フィジカル・ゴールド・ファンド

管理報酬：純資産総額の年率0.2%(上限)

管理事務報酬：純資産総額の年率0.06%(上限)

保管受託銀行報酬：純資産総額の年率0.08%(上限)

(中略)

ファンドの信託報酬率に投資先ファンドに係る報酬率を加えた、受益者が実質的に負担する信託報酬率の概算値は、最大年率0.4808%(税抜0.468%)程度となります。

(注)組入上場投資信託証券により変動する場合がありますが上記最大年率を超えないものとします。

(この値はあくまでも目安であり、ファンドの実際の投資信託証券の組入状況により変動します。)

<訂正後>

<指定投資信託証券に係る報酬>

フィジカル・ゴールド・ファンド

管理報酬：純資産総額の年率0.17%(上限)

管理事務報酬：純資産総額の年率0.02%(上限)

保管受託銀行報酬：純資産総額の年率0.06%(上限)

(中略)

ファンドの信託報酬率に投資先ファンドに係る報酬率を加えた、受益者が実質的に負担する信託報酬率の概算値は、最大年率0.3908%（税抜0.378%）程度となります。

（注）組入上場投資信託証券により変動する場合がありますが上記最大年率を超えないものとします。2024年12月末日現在の組入状況および投資先ファンドにおいて適用されている報酬率に基づいた試算値は、年率0.36%（税込）程度です。（この値はあくまでも目安であり、ファンドの実際の投資信託証券の組入状況により変動します。）

（５）【課税上の取扱い】

（前略）

<訂正前>

上記は、2024年6月末日現在のものですので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

<訂正後>

上記は、2024年12月末日現在のものですので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

（後略）

5【運用状況】

<以下の内容に更新します。>

以下の運用状況は2024年12月30日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（１）【投資状況】

資産の種類	国・地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	スイス	2,497,426,262	99.50
投資証券	ルクセンブルグ	289,205	0.01
コール・ローン等、その他資産(負債控除後)		12,166,542	0.48
合計(純資産総額)		2,509,882,009	100.00

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ. 評価額上位銘柄明細

順位	国・地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	スイス	投資信託 受益証券	ピクテ(CH)プレシャス・メタル・ファンド - フィジカル・ゴールド クラスI dy JPY	62,597.5181	38,741.77	2,425,138,972	39,896.57	2,497,426,262	99.50
2	ルクセン ブルグ	投資証券	ピクテ・ショートターム・マネー・マーケッ トJPY クラスI	2.8903	100,065.24	289,218	100,060.67	289,205	0.01

ロ. 種類別投資比率

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	99.50
投資証券	0.01
合計	99.52

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】**【純資産の推移】**

2024年12月末日および同日前1年以内における各月末ならびに下記計算期間末日の純資産の推移は次のとおりです。

期別	純資産総額(百万円)		1万口当たり純資産額(円)	
	分配落ち	分配付き	分配落ち	分配付き
第1期末 (2024年12月 6日)	1,681	1,681	11,013	11,013
2024年 8月末日	0.100213		10,021	
9月末日	240		10,642	
10月末日	834		11,774	
11月末日	1,443		11,096	
12月末日	2,509		11,406	

(注)純資産総額は百万円未満切捨て。分配付きは、各期間末に行われた分配の額を加算しております。

【分配の推移】

期	期間	1万口当たりの分配金(円)
第1期	2024年 8月19日～2024年12月 6日	0円

【収益率の推移】

期	期間	収益率(%)
第1期	2024年 8月19日～2024年12月 6日	10.13

(注)収益率の計算方法：(計算期間末の基準価額(分配付き) - 設定日の基準価額) ÷ 設定日の基準価額 × 100

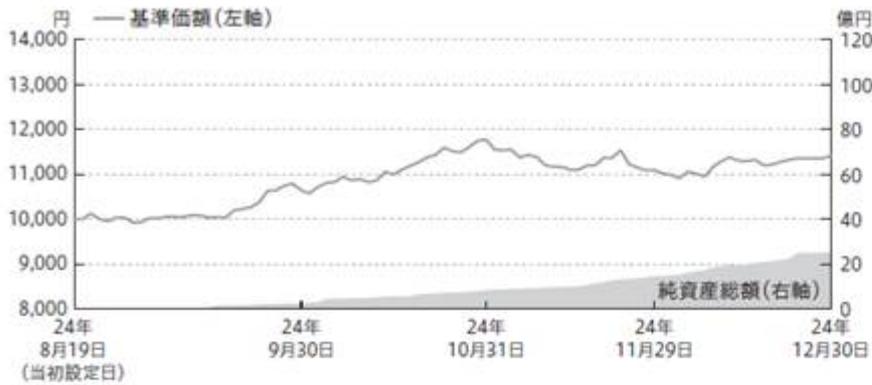
(4) 【設定及び解約の実績】

期	設定口数(口)	解約口数(口)
第1期	1,527,919,866	1,277,330

(注)設定口数には、当初募集口数を含みます。

< 参考情報：運用実績 > (2024年12月30日現在)

基準価額・純資産の推移



※基準価額は、1万口当たり、運用管理費用(信託報酬)控除後です。

分配の推移

(1万口当たり、税引前)

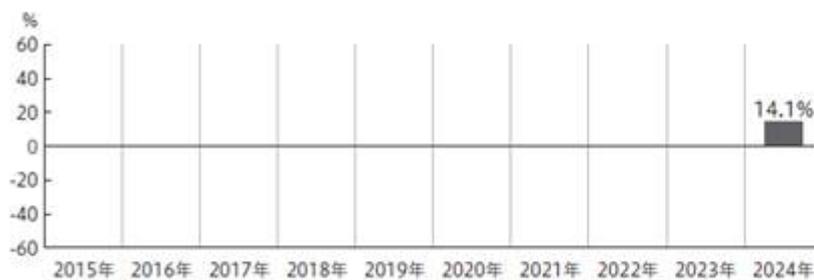
決算期	分配金
第1期 24年 12月	0円
設定来 累計	0円

主要な資産の状況

資産別構成比

資産名	構成比
1 フィジカル・ゴールド・ファンド	99.5%
2 ショートタームMMF JPY	0.0%
3 コール・ローン等、その他	0.5%

年間収益率の推移



※2024年は当初設定時(2024年8月19日)以降の騰落率を表示しています。ファンドにはベンチマークはありません。

ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。最新の運用実績は委託会社のホームページ等で確認することができます。

第2【管理及び運営】

1【申込(販売)手続等】

<訂正前>

<申込手続き>

(中略)

- ・継続申込期間における取得申込みの受付は原則として午後3時までとします(取得申込みの受付に係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の申込み分とします)。

2024年11月5日より以下に変更となります。

取得申込みの受付は原則として、午後3時30分までに販売会社が受付けたものを当日の申込分とします。

なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、詳細は販売会社にご確認ください。

<訂正後>

<申込手続き>

(中略)

- ・原則として、取得申込みに係る販売会社所定の事務手続きが午後3時30分までに完了したものを当日の申込受付分とします。なお、販売会社によっては対応が異なる場合がありますので、詳細は販売会社にご確認ください。

(後略)

2【換金(解約)手続等】

<訂正前>

<換金手続き(解約請求)>

(中略)

- ・解約請求の受付は原則として午後3時までとします(解約請求の受付に係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の請求分とします)。

2024年11月5日より以下に変更となります。

解約請求の受付は原則として、午後3時30分までに販売会社が受付けたものを当日の請求分とします。

なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、詳細は販売会社にご確認ください。

<訂正後>

<換金手続き(解約請求)>

(中略)

- ・原則として、解約請求に係る販売会社所定の事務手続きが午後3時30分までに完了したものを当日の申込受付分とします。なお、販売会社によっては対応が異なる場合がありますので、詳細は販売会社にご確認ください。

(後略)

第3【ファンドの経理状況】

<以下の内容に更新します。>

(1)ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づき作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2)当ファンドの第1期計算期間は信託約款第31条により、2024年8月19日(設定日)から2024年12月6日までとしております。

(3)ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1期計算期間(2024年8月19日(設定日)から2024年12月6日まで)の財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】

ピクテ・為替ヘッジなし・ゴールドファンド(野村SMA・EW向け)

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

第1期

[2024年12月6日現在]

資産の部	
流動資産	
コール・ローン	163,956,757
投資信託受益証券	1,593,280,772
投資証券	289,218
未収利息	494
流動資産合計	1,757,527,241
資産合計	
	1,757,527,241
負債の部	
流動負債	
未払金	75,984,000
未払受託者報酬	32,928
未払委託者報酬	201,203
その他未払費用	91,439
流動負債合計	76,309,570
負債合計	
	76,309,570
純資産の部	
元本等	
元本	1,526,642,536
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金()	154,575,135
(分配準備積立金)	-
元本等合計	1,681,217,671
純資産合計	
	1,681,217,671
負債純資産合計	
	1,757,527,241

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第1期
	自 2024年 8月19日
	至 2024年12月 6日
営業収益	
受取利息	13,741
有価証券売買等損益	237,610
営業収益合計	223,869
営業費用	
受託者報酬	32,928
委託者報酬	201,203
その他費用	99,139
営業費用合計	333,270
営業利益又は営業損失()	557,139
経常利益又は経常損失()	557,139
当期純利益又は当期純損失()	557,139
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額()	76,088
期首剰余金又は期首欠損金()	-
剰余金増加額又は欠損金減少額	155,317,360
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	155,317,360
剰余金減少額又は欠損金増加額	108,998
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	108,998
分配金	-
期末剰余金又は期末欠損金()	154,575,135

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券及び投資証券 移動平均法に基づき、投資信託受益証券及び投資証券の時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資信託受益証券及び投資証券の基準価額、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについてはそれに準ずる価額）、または金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
-----------------	---

（重要な会計上の見積りに関する注記）

当計算期間の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが当計算期間の翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

（貸借対照表に関する注記）

	第1期 2024年12月 6日現在
1. 元本の推移	
期首元本額	100,000円
期中追加設定元本額	1,527,819,866円
期中一部解約元本額	1,277,330円
2. 受益権の総数	1,526,642,536口

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

第1期 自 2024年 8月19日 至 2024年12月 6日		
分配金の計算過程		
費用控除後の配当等収益額	A	0円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	154,575,135円
分配準備積立金額	D	0円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	154,575,135円
当ファンドの期末残存口数	F	1,526,642,536口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	1,012.51円
10,000口当たり分配金額	H	0円
収益分配金金額	I=F × H/10,000	0円

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

	第1期 自 2024年 8月19日 至 2024年12月 6日
1. 金融商品に対する取組方針	ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資を運用の基本方針を含めた信託約款の規定に基づき行っております。
2. 金融商品の内容及びそのリスク	ファンドが保有する主な金融商品は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務です。保有する有価証券の詳細は「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 これら金融商品には、市場リスク（価格変動リスク、金利リスク、為替リスク）、信用リスク、流動性リスク等があります。デリバティブ取引等を行った場合は信託約款に記載した目的で取引を行っております。

3.金融商品に係るリスク管理体制	<p>運用リスクの管理に係る牽制機能を確保するため、運用リスク管理部門は、運用リスク等に関する状況について、運用リスク管理委員会において定期的に報告を行います。同委員会にはその他の部門からの報告も行われ、運用部門の責任者も交え対応が協議されます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市場リスク 構成銘柄の状況やトラッキングエラー、その他必要に応じて各リスク指標などがチェックされます。 ・信用リスク 平均格付けや格付構成などがチェックされます。 ・流動性リスク 構成銘柄の市場での値付状況等がチェックされます。
------------------	---

金融商品の時価等に関する事項

	第1期 自 2024年 8月19日 至 2024年12月 6日
1.貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	時価で計上しているため、その差額はありません。
2.時価の算定方法	<p>(1) 有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。</p> <p>(2) デリバティブ取引 該当事項はありません。</p> <p>(3) 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。</p>
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4.金銭債権の決算日後の償還予定額	貸借対照表に計上している金銭債権は、その全額が1年以内に償還されます。

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

第1期（2024年12月 6日現在）

(単位：円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	237,628
投資証券	18
合計	237,610

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(一口当たり情報に関する注記)

	第1期 (2024年12月 6日現在)
1口当たり純資産額	1.1013円
(1万口当たり純資産額)	(11,013円)

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

株式

該当事項はありません。

株式以外の有価証券

種類	銘柄	券面総額(口)	評価額(円)	備考
投資信託 受益証券	ピクテ(CH)プレシャス・メタル・ファンド - フィジカル・ゴールド クラスI dy JPY	41,502.1596	1,593,280,772	
投資信託受益証券小計		41,502.1596	1,593,280,772	
投資証券	ピクテ - ショートターム・マネー・マーケット JPY クラスI	2.8903	289,218	
投資証券小計		2.8903	289,218	
合計		41,505.0499	1,593,569,990	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

<参考情報>

ファンドは、スイス籍の外国投資信託である「ピクテ(CH)プレシャス・メタル・ファンド フィジカル・ゴールド」のクラスI dy JPY受益証券を投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」は、同受益証券です。また、ファンドはルクセンブルグ籍の外国投資法人である「ピクテ ショートターム・マネー・マーケット JPY」のクラスI投資証券を投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資証券」は、同投資証券です。これら外国投資信託および外国投資法人の状況は次のとおりです。なお、記載された情報は監査対象外です。

「ピクテ(CH)プレシャス・メタル・ファンド フィジカル・ゴールド」の状況

当投資信託は、スイスの法律に基づき設立された外国投資信託であります。当投資信託は、2024年3月31日付で、スイスにおいて一般に公正妥当と認められる会計原則に準拠した中間財務書類が作成されております。中間計算期間末のため独立監査人による中間財務書類の監査は受けておりません。以下の「純資産計算書(時価)」、「損益計算書」および「資産明細表」は、原文の財務書類から委託会社が抜粋・翻訳したものであり、「ピクテ(CH)プレシャス・メタル・ファンド フィジカル・ゴールド クラスI dy JPY受益証券」を含むすべてのクラスが対象となっております。

ピクテ(CH)プレシャス・メタル・ファンド フィジカル・ゴールド

純資産計算書(時価)

	2024年3月31日 (単位：米ドル)	2023年9月30日 (単位：米ドル)
銀行預入：		
- 預金	2,056,560.61	3,383,892.85
貴金属	3,155,636,818.39	2,707,321,571.70
金融派生商品		
- 為替予約取引	-1,611,215.08	-2,792,433.55
その他の資産	2,862,141.22	-475,064.57
総資産	3,158,944,305.14	2,707,437,966.43
控除：		
- 当座借越	0.00	42,001.22
- その他の負債	627,620.73	552,621.94
純資産	3,158,316,684.41	2,706,843,343.27

損益計算書

	自 2023年10月 1日 至 2024年 3月31日 (単位：米ドル)	自 2022年10月 1日 至 2023年 9月30日 (単位：米ドル)
受取利息	39,598.35	71,988.42
受益証券発行に係る受取当期利益	-226,546.14	-806,781.17
収益合計	-186,947.79	-734,792.75
費用：		
マイナス金利(ロング・ポジション)	11.04	315.34
支払利息(ショート・ポジション)	13,652.91	79,242.82
監査報酬	5,976.23	12,972.22
支払法定報酬		
- 管理報酬		
- I dy 受益証券	1,366,934.84	2,337,530.17
- HI dy 受益証券	45,574.86	115,413.96
- J dy 受益証券	162,688.57	311,707.84
- P dy 受益証券	482,272.50	942,763.39
- HP CHF 受益証券	13,132.37	6,575.09
- HP EUR 受益証券	13,128.71	4,578.13
- R dy 受益証券	318,828.94	633,393.77
管理事務報酬	307,957.12	572,372.45
保管受託銀行報酬	720,740.08	1,329,683.99
その他の費用	222.72	203,584.08
受益証券買戻しに係る支払当期利益	-248,909.76	-646,918.53
費用合計	3,202,211.13	5,903,214.72
純損益	-3,389,158.92	-6,638,007.47
実現売却益	16,138,728.95	6,926,378.28
実現利益	12,749,570.03	288,370.81
未実現純利益(変動)	473,133,900.82	255,832,479.27
損益合計	485,883,470.85	256,120,850.08

資産明細表

項目	2023年 9月30日 現在合計	購入	売却	2024年 3月31日 現在合計	通貨	時価 (単位：米ドル)	総資産に 対する 比率(%)
銀行預入							
- 預金							
CHF					CHF	1,518.05	0.00
EUR					EUR	6,454.77	0.00
JPY					JPY	4,073.31	0.00
USD					USD	2,044,514.48	0.06
預金合計						2,056,560.61	0.07
銀行預金合計						2,056,560.61	0.07
貴金属							
その他譲渡可能資産							
GR. GOLD (BAR 1 KG 999.9)	2,594,741	3,500,653	3,691,636	2,403,760	USD	171,130,881.24	5.42
GR. GOLD (BAR 12.5KG 995 OR BEST)	42,423,766	0	502,432	41,921,334	USD	2,984,505,937.15	94.48
						3,155,636,818.39	99.90
貴金属合計						3,155,636,818.39	99.90

「ピクテ ショートターム・マネー・マーケット」P Y」の状況

当投資法人は、ルクセンブルグの法律に基づき設立された外国投資法人であります。当投資法人は、2024年9月30日付けで、ルクセンブルグにおいて一般に公正妥当と認められる会計原則に準拠した財務書類が作成されており、独立監査人による財務書類の監査を受けております。以下の「純資産計算書」、「運用計算書および純資産変動計算書」ならびに「投資有価証券およびその他の純資産明細表」は、原文の財務書類から委託会社が抜粋・翻訳したものであり、「ピクテ ショートターム・マネー・マーケット」P Y クラスI」を含むすべてのクラスが対象となっております。

ピクテ ショートターム・マネー・マーケット」P Y

純資産計算書
2024年9月30日現在

(単位：円)

資産	
投資有価証券取得原価	61,814,704,379.00
投資に係る未実現純利益 / 損失	-543,600,487.00
投資有価証券時価評価額	61,271,103,892.00
預金	3,013,000,000.00
未収利息、純額	21,357,412.00
スワップ取引に係る未実現純利益	1,564,009.00
為替予約取引に係る未実現純利益	467,053,626.00
	64,774,078,939.00
負債	
当座借越	944,504,206.00
未払管理報酬および投資顧問報酬	2,665,785.00
スワップ取引に係る未払利息	3,832,689.00
未払年次税	1,736,979.00
その他の未払報酬	5,636,739.00
	958,376,398.00
2024年9月30日現在純資産合計	63,815,702,541.00
2023年9月30日現在純資産合計	40,289,537,295.00
2022年9月30日現在純資産合計	37,945,673,632.00

運用計算書および純資産変動計算書
2024年9月30日に終了した期間

(単位：円)

期首現在純資産額	
	40,289,537,295.00
収益	
債券利息、純額	1,001,865,266.00
スワップ取引に係る利息	2,554,651.00
預金利息	1,379,803.00
	1,005,799,720.00
費用	
管理報酬および投資顧問報酬	25,757,001.00
保管報酬、銀行手数料および利息	11,231,582.00
専門家報酬、監査費用およびその他の費用	14,298,612.00
サービス報酬	8,800,835.00
年次税	5,142,319.00
取引費用	810,932.00
スワップ取引に係る支払利息	7,188,002.00
	73,229,283.00

投資純利益 / 損失	932,570,437.00
実現純利益 / 損失	
- 投資有価証券売却	1,358,467,034.00
- 為替取引	20,002,015.00
- 為替予約取引	-2,333,956,242.00
	-22,916,756.00
以下に係る未実現純評価利益 / 損失の変動：	
- 投資有価証券	-1,385,599,538.00
- 為替予約取引	1,357,811,643.00
- スワップ取引	2,002,539.00
運用による純資産の増加 / 減少	-48,702,112.00
投資証券発行手取額	75,918,210,543.00
投資証券買戻費用	-52,343,068,671.00
支払分配金	-274,514.00
期末現在純資産額	63,815,702,541.00

投資有価証券およびその他の純資産明細表

2024年9月30日現在

(単位：円)

銘柄	通貨	額面	時価	純資産に 対する 比率(%)
. 公認の金融商品取引所に上場されているまたは他の規制ある市場で取引されている譲渡性のある有価証券				
債券				
カナダ				
4.81% RBC TORONTO 22/24 -SR-	CAD	8,000,000.00	848,672,830.00	1.33
			848,672,830.00	1.33
フランス				
0.25% BFCM 19/24 -SR-	JPY	600,000,000.00	599,958,000.00	0.94
			599,958,000.00	0.94
日本				
0.005% JAPAN 22/24 -SR-	JPY	700,000,000.00	699,993,000.00	1.10
0.005% JAPAN 23/25 -SR-	JPY	1,000,000,000.00	999,580,000.00	1.57
0.005% JAPAN 23/25 -SR-	JPY	1,000,000,000.00	999,900,000.00	1.57
0.005% JAPAN 23/25 -SR-	JPY	1,000,000,000.00	999,250,000.00	1.57
2.10% JAPAN 05/24 S74 -SR-	JPY	600,000,000.00	602,700,000.00	0.94
			4,301,423,000.00	6.75
韓国				
0.45% KORAN AIR LINES 22/25 -SR-	JPY	800,000,000.00	799,328,000.00	1.25
			799,328,000.00	1.25
スペイン				
0.463% BANCO SANTANDER 19/24 -SR-	JPY	900,000,000.00	899,280,000.00	1.41
			899,280,000.00	1.41
アメリカ合衆国				
0.879% BERKSHIRE HATHAWAY 20/25 -SR-	JPY	100,000,000.00	100,175,420.00	0.16
			100,175,420.00	0.16
合計			7,548,837,250.00	11.84
. その他の譲渡性のある有価証券				
債券				
フランス				

0.384% BFCM 17/24 -SR-	JPY	500,000,000.00	499,975,000.00	0.78
0.869% BFCM 14/24 -SR-	JPY	100,000,000.00	100,011,000.00	0.16
			599,986,000.00	0.94
合計			599,986,000.00	0.94
短期金融商品				
短期金融商品				
オーストラリア				
CD MIZUHO BANK 15/01/25 -SR-	USD	4,000,000.00	563,664,460.00	0.88
CD MIZUHO BANK 20/12/24 -SR-	USD	3,000,000.00	424,085,780.00	0.66
CD MIZUHO BANK 25/11/24 -SR-	USD	2,000,000.00	283,627,249.00	0.44
CD SUMITOMO MITSUI TRUST BANK (AU) 04/11/24 -SR-	AUD	3,000,000.00	295,849,325.00	0.46
CD SUMITOMO MITSUI TRUST BANK (AU) 29/10/24 -SR-	NZD	7,000,000.00	634,182,916.00	0.99
CD SUMITOMO MITSUI TRUST BANK AU 13/12/24 -SR-	USD	4,000,000.00	566,131,711.00	0.89
CD SUMITOMO MITSUI TRUST BANK AU 25/11/24	NZD	7,000,000.00	631,839,757.00	0.99
			3,399,381,198.00	5.31
ベルギー				
C. PAP. BELGIUM 29/11/24	EUR	8,000,000.00	1,270,929,214.00	1.99
C.PAP. FLEMISH COMMUNITY 21/10/24 -SR-	EUR	1,500,000.00	239,112,932.00	0.37
			1,510,042,146.00	2.36
カナダ				
C.PAP. TORONTO DOMINION BANK UK 07/10/24 -SR-	USD	1,000,000.00	142,770,696.00	0.22
TBI CANADA 24/10/24 -SR-	CAD	8,000,000.00	845,042,513.00	1.32
			987,813,209.00	1.54
フィンランド				
C. PAP. NORDEA BANK 25/09/25 -SR-	EUR	5,000,000.00	777,309,997.00	1.22
CD NORDEA BANK 12/09/25 -SR-	EUR	5,000,000.00	777,923,380.00	1.22
			1,555,233,377.00	2.44
フランス				
C. PAP. BNP PARIBAS 28/11/24 -SR-	USD	4,000,000.00	567,108,770.00	0.89
C. PAP. CREDIT AGRICOLE 17/12/24 -SR-	EUR	5,000,000.00	792,933,258.00	1.24
C. PAP. CREDIT AGRICOLE 20/12/24 -SR-	EUR	4,000,000.00	634,179,545.00	0.99
CD CREDIT AGRICOLE 15/04/25 -SR-	EUR	3,000,000.00	471,249,109.00	0.74
			2,465,470,682.00	3.86
ドイツ				
C. PAP. HONDA BANK GMBH 30/01/25	EUR	2,000,000.00	315,878,339.00	0.49
C. PAP. LANDESBANK BADEN-WUERTTEMBERG 03/03/25 -SR-	EUR	6,000,000.00	958,286,273.00	1.50
C. PAP. LBBW 31/03/25	EUR	6,000,000.00	943,467,238.00	1.48
C.PAP. BAYERISCHE LANDESBANK 29/11/24 -SR-	EUR	4,000,000.00	635,422,187.00	1.00
C.PAP. HONDA BANK GMBH 11/12/24 -SR-	EUR	2,500,000.00	396,590,368.00	0.62
C.PAP. HONDA BANK GMBH 18/11/24 -SR-	EUR	2,000,000.00	317,955,744.00	0.50
C.PAP. HONDA BANK GMBH 30/09/24 -SR-	EUR	2,000,000.00	319,428,758.00	0.50
			3,887,028,907.00	6.09
日本				
CD SUMITOMO MITSUI TRUST BANK 09/01/25	EUR	6,000,000.00	949,584,171.00	1.49
CD SUMITOMO MITSUI TRUST BANK 16/10/24 -SR-	EUR	2,000,000.00	318,990,885.00	0.50
TBI JAPAN 05/11/24 -SR-	JPY	1,134,800,000.00	1,134,731,912.00	1.78
TBI JAPAN 07/10/24 -SR-	JPY	1,700,000,000.00	1,699,983,000.00	2.66
TBI JAPAN 08/01/25 -SR-	JPY	600,000,000.00	599,952,000.00	0.94
TBI JAPAN 09/12/24 -SR-	JPY	300,000,000.00	299,967,000.00	0.47

TBI JAPAN 10/01/25 -SR-	JPY	1,000,000,000.00	999,750,000.00	1.57
TBI JAPAN 10/02/25 -SR-	JPY	400,000,000.00	399,868,000.00	0.63
TBI JAPAN 10/12/24 -SR-	JPY	1,733,750,000.00	1,733,541,950.00	2.72
TBI JAPAN 11/11/24 -SR-	JPY	500,000,000.00	499,965,000.00	0.78
TBI JAPAN 11/11/24 -SR-	JPY	1,000,000,000.00	999,930,000.00	1.57
TBI JAPAN 15/10/24 -SR-	JPY	2,100,000,000.00	2,099,937,000.00	3.29
TBI JAPAN 16/12/24 -SR-	JPY	1,500,000,000.00	1,499,820,000.00	2.35
TBI JAPAN 18/11/24 -SR-	JPY	1,700,000,000.00	1,699,864,000.00	2.66
TBI JAPAN 20/11/24 -SR-	JPY	700,000,000.00	699,944,000.00	1.10
TBI JAPAN 20/12/24 -SR-	JPY	500,000,000.00	499,935,000.00	0.78
TBI JAPAN 21/10/24 -SR-	JPY	500,000,000.00	499,980,000.00	0.78
TBI JAPAN 21/10/24 -SR-	JPY	1,000,000,000.00	999,960,000.00	1.57
TBI JAPAN 28/10/24 -SR-	JPY	1,000,000,000.00	999,940,000.00	1.57
TBI JAPAN 30/09/24 -SR-	JPY	2,480,750,000.00	2,480,750,000.00	3.90
			21,116,393,918.00	33.11
オランダ				
C.PAP. RABOBANK UA 01/07/25 -SR-	EUR	3,000,000.00	468,651,962.00	0.73
			468,651,962.00	0.73
シンガポール				
TBI SINGAPORE 04/10/24 -SR-	SGD	4,000,000.00	446,307,696.00	0.70
TBI SINGAPORE 11/10/24 -SR-	SGD	4,841,000.00	539,806,178.00	0.85
TBI SINGAPORE 25/10/24 -SR-	SGD	5,000,000.00	556,841,000.00	0.87
TBI SINGAPORE 29/11/24 -SR-	SGD	4,000,000.00	444,144,556.00	0.70
			1,987,099,430.00	3.12
韓国				
C. PAP. WOORI BANK 27/03/25 -SR-	USD	5,000,000.00	698,655,042.00	1.09
CD KOOKMIN BANK 15/10/24 -SR-	EUR	4,000,000.00	638,046,997.00	1.00
CD KOOKMIN BANK HK 27/01/25 -SR-	USD	3,300,000.00	464,199,520.00	0.73
			1,800,901,559.00	2.82
スペイン				
C.PAP. BBVA 07/05/25 -SR-	USD	5,000,000.00	695,145,655.00	1.09
			695,145,655.00	1.09
スウェーデン				
C.PAP. VOLVO TREASURY 29/11/24 -SR-	EUR	3,000,000.00	476,587,435.00	0.75
			476,587,435.00	0.75
イギリス				
C. PAP. BARCLAYS BANK 13/12/24 -SR-	EUR	4,000,000.00	634,611,732.00	0.99
C. PAP. HONDA FINANCE 25/10/24 -SR-	GBP	3,000,000.00	572,752,442.00	0.90
C. PAP. INDUSTRIAL BANK OF KOREA 02/10/24 -SR-	EUR	4,000,000.00	638,857,515.00	1.00
C. PAP. NTT FINANCE UK 14/11/24 -SR-	EUR	2,000,000.00	318,124,594.00	0.50
C. PAP. RECKITT BENCKISER TREASURY 25/10/24	EUR	6,000,000.00	956,124,666.00	1.50
C. PAP. UBS LONDON 03/09/25 -SR-	EUR	3,000,000.00	466,876,689.00	0.73
C. PAP. UBS LONDON 26/11/24 -SR-	EUR	2,000,000.00	317,804,846.00	0.50
C.PAP. DEUTSCHE-BANK LONDON 12/12/24 -SR-	USD	6,000,000.00	849,341,150.00	1.33
C.PAP. MITSUBISHI CORPORATE FINANCE 30/09/24 -SR-	EUR	3,000,000.00	479,143,136.00	0.75
C.PAP. NTT FINANCE UK 04/10/24 -SR-	USD	3,000,000.00	428,487,561.00	0.67
C.PAP. NTT FINANCE UK 25/10/24 -SR-	EUR	2,000,000.00	318,720,744.00	0.50
CD FIRST ADB UK 14/04/25 -SR-	GBP	2,000,000.00	373,552,292.00	0.59
CD KEB HANA BANK 09/10/24 -SR-	EUR	6,000,000.00	957,645,179.00	1.50

CD MITSUBISHI UFJ TRUST & BANKING (UK) 02/10/24 -SR-	EUR	5,000,000.00	798,571,894.00	1.25
CD MITSUBISHI UFJ TRUST & BANKING 23/01/25 -SR-	USD	2,000,000.00	281,609,782.00	0.44
CD QATAR NATIONAL BANK 10/10/24 -SR-	USD	2,500,000.00	356,769,512.00	0.56
CD QATAR NATIONAL BANK 21/01/25 -SR-	EUR	4,000,000.00	632,307,565.00	0.99
CD QATAR NATIONAL BANK 23/12/24 -SR-	USD	3,000,000.00	423,983,471.00	0.66
CD SHINHAN BANK UK 30/09/24 -SR-	EUR	5,000,000.00	798,571,894.00	1.25
CD WOORI BANK (UK) 17/09/25 -SR-	EUR	2,500,000.00	387,987,432.00	0.61
CD WOORI BANK (UK) 30/06/25 -SR-	EUR	5,000,000.00	780,472,821.00	1.22
			11,772,316,917.00	18.44
アメリカ合衆国				
CD NATIONAL BANK KUWAIT NY 20/12/24	USD	7,000,000.00	1,000,214,247.00	1.57
			1,000,214,247.00	1.57
合計			53,122,280,642.00	83.23
投資有価証券合計			61,271,103,892.00	96.01
預金			3,013,000,000.00	4.72
当座借越			-944,504,206.00	-1.48
その他の純資産			476,102,855.00	0.75
純資産合計			63,815,702,541.00	100.00

2【ファンドの現況】

以下のファンドの現況は2024年12月30日現在です。

【純資産額計算書】

資産総額	2,774,270,329 円
負債総額	264,388,320 円
純資産総額(-)	2,509,882,009 円
発行済口数	2,200,423,281 口
1万口当たり純資産額(/)	11,406 円

第三部【委託会社等の情報】**第1【委託会社等の概況】****1【委託会社等の概況】**

<訂正前>

(1)資本金の額

2024年6月末日現在：2億円

<訂正後>

(1)資本金の額

2024年12月末日現在：2億円

(中略)

2【事業の内容及び営業の概況】

(前略)

<訂正前>

2024年6月末日現在、委託会社が運用する投資信託財産の合計純資産総額は次のとおりです(ただし、マザーファンドを除きます)。

種類	本数	純資産総額(円)
追加型株式投資信託	123	2,616,684,682,706
単位型株式投資信託	47	178,965,606,651
合計	170	2,795,650,289,357

<訂正後>

2024年12月末日現在、委託会社が運用する投資信託財産の合計純資産総額は次のとおりです(ただし、マザーファンドを除きます)。

種類	本数	純資産総額(円)
追加型株式投資信託	124	2,713,233,194,296
単位型株式投資信託	49	189,235,899,306
合計	173	2,902,469,093,602

3【委託会社等の経理状況】

<以下のとおり中間財務諸表に関して追加します。>

1. 財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)に基づいて作成しております。

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)並びに同規則第38条及び第57条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)に基づいて作成しております。

当社の財務諸表及び中間財務諸表に掲記される科目、その他の事項の金額については、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第39期事業年度(2023年1月1日から2023年12月31日まで)の財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人の監査を受けております。

また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第40期事業年度の中間会計期間(2024年1月1日から2024年6月30日まで)の中間財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人の中間監査を受けております。

中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

(単位：千円)

第40期中間会計期間末

2024年6月30日

資産の部

流動資産

現金・預金		4,180,876
未収委託者報酬		4,128,098
未収収益		422,578
前払費用		368,686
関係会社未収入金		1,027
その他		147,687
流動資産合計		9,248,955

固定資産

有形固定資産

建物付属設備	1	670,508
器具備品	1	317,693
有形固定資産合計		988,202

無形固定資産

1,072

投資その他の資産

投資有価証券		5,993
長期差入保証金		457,872
繰延税金資産		698,701
投資その他の資産合計		1,162,567

固定資産合計

2,151,842

資産合計

11,400,798

負債の部

流動負債

預り金		42,237
未払金		3,411,705
未払法人税等		31,183
未払消費税等	2	435,682
賞与引当金		401,170
流動負債合計		4,321,979

固定負債

関係会社長期借入金		2,400,000
退職給付引当金		83,438
資産除去債務		143,134
固定負債合計		2,626,573

負債合計

6,948,552

純資産の部

株主資本

資本金	200,000
利益剰余金	
利益準備金	50,000
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	4,199,752
利益剰余金合計	4,249,752
株主資本合計	4,449,752
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	2,493
評価・換算差額等合計	2,493
純資産合計	4,452,246
負債純資産合計	11,400,798

(2) 中間損益計算書

(単位：千円)

	第40期中間会計期間	
	自 2024年 1月 1日	
	至 2024年 6月30日	
営業収益		
委託者報酬		12,611,283
その他営業収益		852,796
営業収益計		13,464,079
営業費用及び一般管理費	1	12,921,573
営業利益		542,506
営業外収益		845
営業外費用	2	85,948
経常利益		457,404
税引前中間純利益		457,404
法人税、住民税及び事業税		1,890
法人税等調整額		143,047
中間純利益		312,466

(3) 中間株主資本等変動計算書

第40期中間会計期間(自 2024年 1月 1日 至 2024年 6月30日)

(単位：千円)

	株主資本				株主資本 合計	評価・換算差額等		純資産 合計
	資本金	利益剰余金				その他 有価証券 評価 差額金	評価・換算 差額等 合計	
		利益 準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計				
当期首残高	200,000	50,000	4,387,446	4,437,446	4,637,446	1,976	1,976	4,639,422
当中間期変動額								
剰余金の配当	-	-	500,160	500,160	500,160	-	-	500,160
中間純利益	-	-	312,466	312,466	312,466	-	-	312,466

株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)	-	-	-	-	-	516	516	516
当中間期変動額合計	-	-	187,693	187,693	187,693	516	516	187,176
当中間期末残高	200,000	50,000	4,199,752	4,249,752	4,449,752	2,493	2,493	4,452,246

重要な会計方針

区分	第40期中間会計期間 自 2024年1月1日 至 2024年6月30日
1. 資産の評価基準及び評価方法	有価証券 (1) 其他有価証券 市場価格のない株式等以外のもの 中間決算日の基準価額に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。
2. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定額法により償却しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物附属設備 10～18年 器具備品 4～20年 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法により償却しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。
3. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
4. 引当金の計上基準	(1) 賞与引当金 従業員に支給する賞与の支払いに充てるため、支出見込額の当中間会計期間負担分を計上しております。 (2) 退職給付引当金 従業員の退職金に充てるため、当中間会計期間末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。過去勤務費用及び数理計算上の差異は、その発生年度に一括損益処理しております。
5. 収益及び費用の計上基準	当社は、資産運用サービスから委託者報酬、運用受託報酬等により収益を稼得しております。これらには実績報酬が含まれる場合があります。 (1) 委託者報酬 委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産総額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を投資信託によって月次、年4回、年2回もしくは年1回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務を充足されるという前提に基づき、投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。 (2) 運用受託報酬 運用受託報酬は、投資一任契約に基づき計算期間の純資産総額等に対する一定割合として認識され、確定した報酬を一任口座によって年2回もしくは年1回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務を充足されるという前提に基づき、一任口座の運用期間にわたり収益として認識しております。 (3) 実績報酬 実績報酬は、対象となる一任口座の特定のベンチマークまたはその他のパフォーマンス目標を上回る超過運用益に対する一定割合として認識されます。当該報酬は実績報酬を受領する権利が確定的となった時点で収益として認識しております。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

区分	第40期中間会計期間末 (2024年6月30日現在)	
1 有形固定資産の減価償却累計額	建物付属設備	206,252千円
	器具備品	282,506千円
2 消費税等の取扱い	仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、流動負債の「未払消費税等」として表示しております。	

(中間損益計算書関係)

区分	第40期中間会計期間 自 2024年1月1日 至 2024年6月30日	
1 減価償却実施額	有形固定資産	73,934千円
	無形固定資産	48千円
2 営業外費用のうち主要なもの	支払利息	28,695千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

第40期中間会計期間(自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	第40期事業年度期首 株式数 (株)	第40期中間会計期間 増加株式数 (株)	第40期中間会計期間 減少株式数 (株)	第40期中間会計期間末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	800	-	-	800
A種優先株式	763	-	-	763
合計	1,563	-	-	1,563

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月18日	普通株式	256,000	利益剰余金	320,000	2024年3月31日	2024年6月25日
	A種優先株式	244,160		320,000		

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(リース取引関係)

(借主側)

第40期中間会計期間(自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)

1. ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内

421,323千円

1年超	638,296千円
合計	1,059,620千円

(金融商品関係)

第40期中間会計期間末(2024年6月30日現在)

1. 金融商品の時価等に関する事項

2024年6月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

(千円)

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券	5,993	5,993	-
資産計	5,993	5,993	-
関係会社長期借入金	2,400,000	2,387,409	12,590
負債計	2,400,000	2,387,409	12,590

(注1)現金・預金、未収委託者報酬及び未払金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価をもって中間貸借対照表に計上している金融商品

(千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	-	5,993	-	5,993
資産計	-	5,993	-	5,993

(2)時価をもって中間貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
関係会社長期借入金	-	2,387,409	-	2,387,409
負債計	-	2,387,409	-	2,387,409

(注1)時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

当社が保有している投資信託受益証券は、基準価額で評価しており、市場での取引頻度が高いとは言えず、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

関係会社長期借入金

関係会社長期借入金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

第40期中間会計期間末(2024年6月30日現在)

その他有価証券で時価のあるもの

(千円)

	種類	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	投資信託受益証券	5,993	2,400	3,593
	小計	5,993	2,400	3,593
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	投資信託受益証券	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		5,993	2,400	3,593

(デリバティブ取引関係)

第40期中間会計期間末(2024年6月30日現在)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

第40期中間会計期間末(2024年6月30日現在)

資産除去債務のうち中間貸借対照表に計上しているもの

当中間会計期間における当該資産除去債務の総額の増減

当事業年度期首	143,134千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-千円
時の経過による調整額	-千円
資産除去債務の履行による減少額	-千円
当中間会計期間末残高	143,134千円

(収益認識関係)

第40期中間会計期間(自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(千円)

	運用報酬	実績報酬	合計
委託者報酬	12,611,283	-	12,611,283
運用受託報酬	177,005	-	177,005
その他	675,790	-	675,790
合計	13,464,079	-	13,464,079

(セグメント情報等)

1. セグメント情報

第40期中間会計期間(自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)

当社は、投資運用業及び投資助言代理業の単一セグメントを報告セグメントとしております。

従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

2. 関連情報

第40期中間会計期間(自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)

(1) 製品及びサービスごとの情報

	投資信託委託業	投資顧問業	その他	合計

外部顧客への営業収益	12,611,283千円	177,005千円	675,790千円	13,464,079千円
------------	--------------	-----------	-----------	--------------

(2) 地域ごとの情報

営業収益

本邦外部顧客への営業収益が営業収益総額の90%を超えるため、記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

営業収益の10%以上を占める単一顧客が存在しないため、記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

	第40期中間会計期間 自 2024年1月1日 至 2024年6月30日
1株当たり純資産額	5,443,266円9銭
1株当たり中間純利益	199,914円63銭
中間損益計算書上の中間純利益	312,466千円
1株当たり中間純利益の算定 に用いられた普通株式にかかる中間純利益	312,466千円
差額	-
期中平均株式数	1,563株
普通株式	800株
A種優先株式	763株
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、新株予約権付社債等潜在株式がないため記載しておりません。	

(注1) 1株当たりの純資産額の計算方法

純資産額から優先株式にかかる資本金の額97,633千円を控除しております。

(注2) A種優先株式は、剰余金の配当請求権について普通株式と同等の権利を有しているため、1株当たり中間純利益の算定上、普通株式に含めて計算しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

第2【その他の関係法人の概況】**1【名称、資本金の額及び事業の内容】****<訂正前>**

(1)受託会社

(中略)

2023年3月末日現在

<再信託受託会社の概要>

(中略)

2023年3月末日現在

(中略)

(2)販売会社

(中略)

2023年3月末日現在**<訂正後>**

(1)受託会社

(中略)

2024年3月末日現在

<再信託受託会社の概要>

(中略)

2024年3月末日現在

(中略)

(2)販売会社

(中略)

2024年3月末日現在

(後略)

独立監査人の監査報告書

2025年2月21日

ピクテ・ジャパン株式会社
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員

公認会計士 久保 直毅

業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているピクテ・為替ヘッジなし・ゴールドファンド(野村SMA・EW向け)の2024年8月19日から2024年12月6日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ピクテ・為替ヘッジなし・ゴールドファンド(野村SMA・EW向け)の2024年12月6日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、ピクテ・ジャパン株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

ピクテ・ジャパン株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

2024年9月11日

ピクテ・ジャパン株式会社

取締役会御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 久保直毅
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているピクテ・ジャパン株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの第40期事業年度の中間会計期間（2024年1月1日から2024年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ピクテ・ジャパン株式会社の2024年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2024年1月1日から2024年6月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。